

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

貝塚市長

市町村名 (市町村コード)	貝塚市 (272086)	
地域名 (地域内農業集落)	大川 (大川)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月10日 (第1回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載して

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・アンケート結果について 畑作のみの地域である。 22%の農業者が80歳以上の高齢者である。 現状耕作していない農地が75%、保全管理のみが3%、10年後「売却したい・委託したい・貸し出したい」農地が86%となり、農地の保全・管理が課題である。 担い手の確保・育成が課題である。 ・農地、農道について 農地は山林化しており、昔水田があった地区の一部は柵で入れない部分もある。新たに営農するとしても、開墾することから始める必要がある。 ・その他について 地域に住む住民が減少しており、現状、専業農家は不在である。 10年後、耕作している農地が皆無となる地域である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地域作物について 自家消費の畑作が一部農地で行われているのみである。 ・栽培、承継等について 地域で農業が営まれていない。 ・その他課題について 地域住人が増加しない限り、地域の課題は解決できないとの意見がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	7.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地は農業上の利用が行われるものとするが、現状山林化している。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
他地域の農業者や企業を受け入れるつもりはないとの意見があり、農地の利用について慎重に検討していく必要がある。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
活用できる農地がない。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域住民がいらないため整備事業の利用を検討できない。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針									
活用できる農地がないため、新たな担い手を受け入れることが難しい。									
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針									
活用できる農業支援サービスがない。									
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									